

長野県におけるキャリア教育の導入とその方向性

Study on Introduction of the Career Education in Nagano

糸井重夫
ITOI Shigeo

要旨

フリーターやニート、早期離職者の増加、若年層の失業率の上昇など、わが国の若年労働市場は1990年代以降大きく変化してきている。そこで、学校教育の段階から職業観や勤労観の育成を目指したキャリア教育の重要性が指摘されている。長野県においても平成23年に『長野県キャリア教育ガイドライン』が作成され、学校間の「縦」の連携と学校と地域との「横」の連携を強化した体系的なキャリア教育を推進することになった。そこで、本稿では、キャリア教育とはどのような教育なのかを明らかにするとともに、長野県におけるキャリア教育の現状と方向性について整理する。

キーワード

キャリア教育、長野県キャリア教育ガイドライン、「縦」と「横」の連携

< 目次 >

- I. はじめに
- II. 「キャリア教育」の意味
 - 1. 高等学校学習指導要領におけるキャリア教育
 - 2. キャリア教育の定義
 - 3. 進路選択の手法—自己理解と他者理解—
 - 4. 段階的なキャリア教育の展開と四つの要素
- III. 「地域の教育力」を活かしたキャリア教育
 - 1. 『長野県キャリア教育ガイドライン』の考え方
 - 2. 学校と地域を往還する仕組みの構築
 - 3. 意識改革から教育改革へ
 - 4. 教育手法の多様化
- IV. おわりに

I. はじめに

経済のグローバル化と日本社会の変容に伴って、学校教育段階におけるキャリア教育の重要性が指摘され、長野県においても平成 23 年に『長野県キャリア教育ガイドライン』が作成された。これに基づいて、現在、学校教育と学校外教育との往還という「横」の連携とともに、幼保小中高の「縦」の連携が強化され、長期的な、また地域を巻き込んだキャリア教育の展開が図られている。キャリア教育においては、知識・技能の習得に加えてその活用が重視され、その前提として、勉強する意味・目的の明確化や人生観に裏打ちされた職業意識の形成が不可欠とされている。そこで、本稿においては、長野県の学校教育における上記ガイドラインの特徴と意義について検討するとともに、長野県のキャリア教育の現状と方向性について整理する。

II. 「キャリア教育」の意味

1. 高等学校学習指導要領におけるキャリア教育

平成 21 年 3 月に告示された『高等学校学習指導要領』では、高等学校教育の目的として「生きる力」を掲げ、知識・技能の習得や態度の育成などについて次のように述べられている。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒の生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない^{注1}。

ここで、高等学校教育においては「生きる力」の育成を目指した教育を展開すべきことが述べられているが、従来から文部科学省は、自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を提唱してきた。また、内閣府の人間力戦略研究会では、この「生きる力」の理念を発展させ、具体化させた概念として「人間力」という言葉を用いている。同研究会では、この「人間力」を「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」^{注2}と定義しているが、このような「人間力」という用語を導入する意義については次のように述べている。

「教育とは、何のために、どのような資質・能力を育てようとするのか」というイメージを広げ、さらにそこから具体的な教育環境の構築が始まることにこそ意義があるのである^{注3}。

つまり、このような「生きる力」やこれを具現化した「人間力」という語句を用いたのは、現場の教育関係者に、自分たちの教育の意味や学校教育の在り方について問い直し、時代の変化に対応した教育の在り方や教育手法について考える機会を与えるとともに、現代社会で必要とされる知識や技能、意識や態度を認識・理解させ、これを育成するためにわが国の教育を再構築する必要があると同研究会が判断したためである。つまり、従来の学校教育では上位校に進学させることが重要な教育目的であったが、現代の学校教育においては、学校教育後の社会で求められる知識や技能、意識や態度を見据えた教育を展開するために、今の学校教育の在り方を見直し、再構築すべきであるというのである。

また、上記の学習指導要領では、「基礎的・基本的な知識及び技能」、「課題を解決するために必

要な思考力、判断力、表現力その他の能力]、「主体的に学習に取り組む態度」、「個性を生かす教育」、「生徒の言語活動」^{注4}、「生徒の学習習慣」などの言葉が出てくるが、これらは、「知識・技能」、「課題解決能力・コンピテンス」、「主体的・能動的態度」、「個性の形成」、「能動的学習（アクティブ・ラーニング）」、「生涯学習力」という語句に整理でき、後述するキャリア教育で重視される「知識」「技能」「意識」「態度」の四つの要素や、進路を選択する際に求められる「自己理解」と「他者理解」などに関係している。また、キャリア教育に関係する点については、同学習指導要領の総則「教育課程の一般的方針4」で次のように記述され、学校教育後の職業生活や市民生活を考慮した学校外教育の重要性が指摘されている。

学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

ここで、学校外教育として、「地域の教育力」を活用しつつ就業体験（インターンシップ）やボランティア活動等を実施し、地域社会との関わりの中で、勤労観や職業観、社会奉仕の精神等（シチズンシップ）を形成させることの重要性が述べられている。つまり、基本的な生活態度や基礎学力の向上を図る学校内教育の充実に加えて、将来の職業生活や市民生活を考慮した学校外教育の充実が求められているのである^{注5}。

2. キャリア教育の定義

上記のように、平成21年以降、高等学校教育においては「生きる力」が教育の中心に据えられ、将来の職業生活や市民生活を意図した教育が求められている。他方、キャリア教育については、これより10年前の平成11年12月16日の中央教育審議会答申『初等中等教育と高等教育の改善について』第6章「学校教育と職業生活の接続」で、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」^{注6}と定義され、以来その具体化と在り方が検討されてきている。

ここで、キャリア教育は、「望ましい職業観・勤労観を身に付けさせ」、「職業に関する知識や技能を身に付けさせる」教育であり、「自己の個性を理解」させ、「主体的に進路を選択する能力・態度」を育成する教育とされている。つまり、キャリア教育とは、「勤労観・職業観の形成」と職業に関連する「知識・技能」を育成する教育であり、「自己を理解」して「主体的に進路を選択」する「能力・態度」を育成する教育なのである。また、この定義の前後の文は次のようになっている。

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。また、その実施状況や成果について絶えず評価を行うことが重要である。

同時に、学校教育において情報活用能力や外国語の運用能力の育成等、社会や企業から評価される付加価値を自ら育成するなど、職業生活に結び付く学習も重視していくべきである^{注7}。

このように、キャリア教育は、当初から、小中高大の各学校教育の接続の円滑化と、学校生活と職業生活・社会生活の接続の円滑化を図ることを目的とした教育として位置づけられており、上述の『高等学校学習指導要領』においても地域社会との連携を重視していた。つまり、キャリア教育

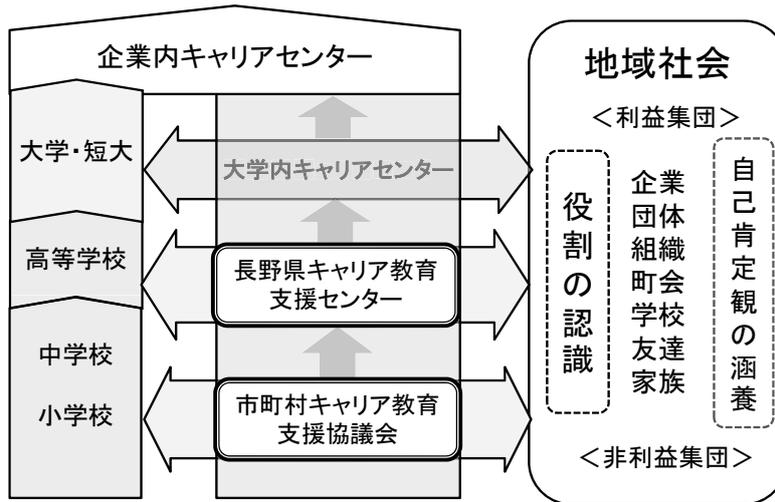


図1 発達段階に応じた体系的なキャリア教育の展開

の実施にあたっては、一方では、各学校教育の接続の円滑化と連続性を確保するために、小中高大が連携して児童・生徒・学生の発達段階に応じた計画性のある教育を展開することが求められており、また他方では、学校生活から職業生活・社会生活への円滑な移行のために、各学校教育の段階で家庭や地域社会との連携を強化し、学校外教育での様々な体験的学習を計画的に実施することが求められているのである。さらには、現代社会のグローバル化やIT（情報技術）化を前提とすれば、職業生活においては英語等の語学運用力や情報処理・活用能力の育成は不可欠であり、この能力の育成も視野に入れた教育が求められている。

このように、キャリア教育を推進する場合には、図1のように、小中高大の縦の連携強化と、学校内教育と地域社会等の学校外教育との横の連携強化が重要と考えられている。そこで、後述するように、長野県では、小中の義務教育においては「市町村キャリア教育支援協議会」、高等学校においては「長野県キャリア教育支援センター」を設置し、発達段階に応じた学校教育の「縦」の連携と、学校と家庭・地域社会との「横」の連携を強化する体制を構築したのである。

従来、小中高の学校教育においては上位校に進学させることが重要で、各学校教育段階内での教育の在り方を中心に教育計画が策定されていたと考えられる。したがって、学校教育から職業生活に移行する高等学校や短大・大学においては就職活動支援が活発に展開されるものの、小中などの下位の学校においては職業生活を意識した教育が積極的に展開されてきたわけではない^{注8}。さらに、職業生活で必要とされる知識・技能を短大・大学、高等学校で認識していたとしても、各学校教育段階での連携が希薄であったため、その情報は下位の学校には伝えられず、学校教育全体を通して職業生活や市民生活で必要とされる知識や技能の育成に取り組むという体制にはなっていなかった。そこで、キャリア教育の実施にあたっては、一人ひとりの児童・生徒・学生の将来の職業生活を考慮しつつ、12年から16年の学校教育段階において、小学校教育の6年間、中学校教育の3年間、高校教育の3年間、短大・大学教育の2～4年間の各学校教育で展開されるべきキャリア教育について考え、各段階での学校内教育と学校外教育を計画的に展開することが重要となる。そして、このような「縦」と「横」の連携を通して、職業生活や市民生活で必要とされる知識・技能の習得に向けた意識改革と就学目的の明確化、さらには主体的・能動的態度の育成をキャリア教育は求めているのである。

以上のように、平成11年の中教審答申では、上記のような「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」キャリア教育を推進するために、学校間連携と家庭や地域社会との連携を重視

していた。さらに、その後の平成16年1月28日の『キャリア教育の推進に関する総合的な調査研究協力者会議』報告書では、初等中等教育におけるキャリア教育を、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」とし、初等中等教育における“キャリア”の意味を次のように定義している。

「キャリア」とは「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」

つまり、“キャリア”とは、個々人が様々な人間関係の中での立場や役割を認識し、その中で自分がすべきことを行うことで、集団の中で働くことの意義や価値を見出し、これを繰り返すこと、と整理することができる。したがって、キャリア教育では、上記のように学校と地域社会との連携や学校間の連携を強化し、学校と地域を往還する教育の展開を通して、集団における個々人の立場や役割を認識し、自己肯定感や自己有用感を感じながら望ましい職業観や勤労観を育て、自己の個性を理解しつつ、職業生活と市民生活に関連した知識・技能の習得と意識・態度を育成することが重要となる。

3. 進路選択の手法—自己理解と他者理解—

ところで、キャリア教育では「主体的に進路を選択する能力・態度」を育成することが求められている。しかしながら、自分の進路を主体的に決定するためには、自分自身の性格や嗜好、長所や短所などの情報を客観的に分析（自己分析）する必要がある（自己理解）、さらには、選択しようとしている進路についての情報、すなわち自分が生きる時代についての知識や、選択しようとしている進学先、企業・業界についての知識が必要である（他者理解）。そして、このような「自己理解」と「他者理解」を通して最適な進路選択が可能になると考えられる。ここで「他者理解」とは、コミュニケーションをよくするために、所属する集団における“他者”を理解するという意味はもちろんであるが、自分が生きる「時代」や所属する「組織（家庭、学校、部活、班、町会、企業など）」についての理解の意味も含んでおり、自分以外の外界全てを意味している。以下では、この「自己理解」と「他者理解」による進路選択について整理することにしよう。

進路を選択する場合、自分の性格や好みにあった選択をしようとするであろう。例えば、高校生が進学先を決定する際には、パンフレットやキャンパス見学会などを利用して進学希望先の大学について理解を深めるよう指導され、三者面談などで成績や興味、将来の職業などを考慮して進路が決定される。また、学生が就職活動を展開する場合、志望動機作成の際などには、「自己分析」と「企業研究」の重要性が指摘されるであろう。これらの進路決定行為は、結局のところ「自己理解」と対象となる進路を理解するという意味での「他者理解」の双方を考慮した進路選択である。したがって、小中学校の頃から自分を客観視し、常に職業や社会に関心を持って「自己理解」と「他者理解」を進めていくことがより良い進路選択には重要となる。つまり、最適な進路選択には、自分自身についての情報、すなわち性格や好みなどの自分の内面に関する情報に加えて、進学先での勉強やその先の職業生活についての情報、さらには希望の所得水準や働き方、希望の家族構成や子育て、老後の計画などの生き方についての情報など、様々な情報が必要なのである。

このように、最適な進路選択には、自分についての情報と進路の選択肢についての情報、すなわち「自己理解」と「他者理解」が必要であり、両者をより深く行うことで最適な進路選択が可能になると考えられる。図2は、ドイツの高校生向けのキャリア関連の図書に掲載されている進路選択の手法であるが、同書でも自己理解と他者理解（自己分析と進路分析）による進路選択の重要性が指摘されている。

従来、ドイツにおいては、わが国のようにブランド大学や偏差値順の大学ランキングなどは存在

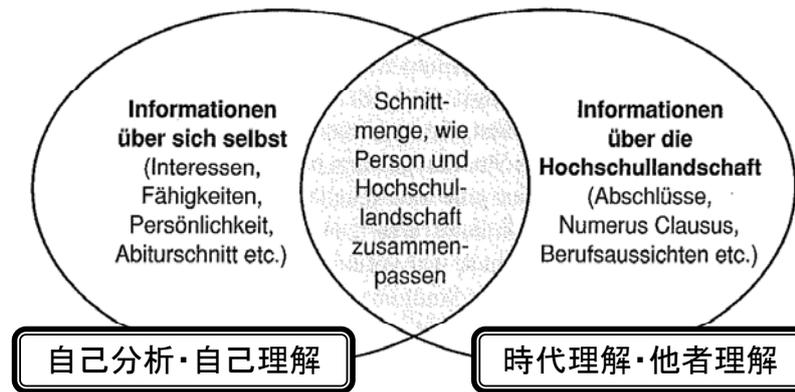


Abbildung 1: Relevante Arten von Informationen

出典) Patrick Ruthven-Murray, "Was soll ich studieren?", s.13, Hogrefe, 2012.

図2 進路選択の手法－時代理解と自己理解－

せず、ギムナジウム（中等教育）修了時点でアビテュア（中等教育修了試験）が実施され、一定水準の基礎学力を持った生徒が大学に進学してきた。また、大学では、進級試験などを通して、その学生の成績と適性を考慮した進路変更なども行われ、常にその学生の適性や能力をチェックしつつ教育活動が展開されていた。したがって、大学入学の段階で、自分の適性と将来を見据えた進路選択が重要となっており、日本の学生に比べると明確な目的意識を持って大学に入学してきた。しかしながら、ドイツにおいても近年大学進学率が上昇し、基礎学力は高いが目的意識の希薄な学生が入学してくるようになり、進学目的の明確化や自己分析のための図書が発行されるようになってきているのである^{注9}。

さて、図2の「自分自身についての情報」では、自己分析を通して自分に関する様々な情報を自分自身で把握することが求められる。また、「大学についての情報」では、何が勉強できるのか、コストはどのくらいか、などの情報を調べて把握することが求められる。そして、自分についての情報と進路選択の対象である大学についての情報が重なった部分が進路選択として好ましいわけであるが、この本では、両者についてのチェック表がついており、本を読みながら自分の考えや将来ビジョンを明らかにし、大学の情報を収集しつつ進学先大学を選択・決定していく仕組みになっている。したがって、わが国のようにブランド大学の“大学名”で進路選択が行われるわけではなく、各自の個性や好み、人生設計に基づいて進路が選択されるようになっているのである^{注10}。

4. 段階的なキャリア教育の展開と四つの要素

上記のように、「自己分析」と「進路先の分析」を重視する「自己理解」と「他者理解」による進路決定を前提とした場合、わが国の学校教育における進路選択は是正される必要があるだろう。

従来、わが国においては、中学生が高校に、また高校生が大学に進む場合、偏差値を中心とした生徒の学力に応じた進路選択が行われてきた。その結果、高校や大学では偏差値による序列が明確になり、生徒が持つ学力以外の様々なコンピテンス（汎用的能力）や個性はあまり考慮されては来なかった。また、わが国が経済成長している間は日本企業も大きくなり、企業は各企業が持つ組織文化に馴染む同質的な社員を求めていたため、個性よりも協調性が重視された。しかしながら、今日の日本経済は先進国経済への転換期にあり、新しいビジネス・モデルを構築し、新しい商品を生み出す創造力や発想力が重視され、協調性に加えて個性が重視される社会に変質してきている。さらに、企業の寿命も短期化し、新卒で就職した企業で定年まで働き続けることが難しくなっている^{注11}。それゆえ、進路選択においても、これまで重視されてきた上位校に進学させる学校教育から、職業生活を視野に入れた学校教育の展開が不可欠であり、上記の「人間力」で指摘されたよ

うに、教育手法を含めた教育の在り方に対する意識改革が、教職員だけではなく生徒や保護者、地域社会や企業関係者にも求められているのである。

このような日本社会の変化によってキャリア教育の重要性が指摘されるようになったわけであるが、上記で考察したように、キャリア教育では、職業生活に入るまでの学校教育段階において各自の人生観に裏打ちされた職業観・勤労観の形成が求められる。それゆえ、キャリア教育においては、小学校の段階から学校内教育だけではなく学校外教育の充実が重視されるとともに、小中高大の学校教育全体を貫く体系的で、また連携による教育が有効と考えられている。そして、このようなキャリア教育を学校教育で展開することにより、個々人が、地域社会や学校、家族や部活動等の集団における自己の役割を認識し、それに応じた行動をとることで、自己肯定感や自己有用感を高め、「自己理解」と「他者理解」を通して主体的・能動的に進路を選択する能力を高めようとしているのである。中央教育審議会答申においても、学校間や学校と実社会との円滑な接続を図るキャリア教育は小学校段階から発達段階に応じて実施する必要があるとあり、このようなキャリア教育を展開する場合には家庭や地域と連携して体験的な学習を重視する必要があるとしている。つまり、「地域の教育力」も活用しつつ、学校内教育と学校外教育の双方を充実させることを求めているのである。さらに、企業や社会が求める能力である情報活用能力や外国語運用能力などについても、職業生活に結びつくとともに企業や社会から評価される能力であるため、学校教育段階から育成することを重視している。

以上のようにキャリア教育を整理すると、現状で、児童・生徒・学生に望ましい職業観・勤労観を形成させ、主体的に進路を選択させるためには、「意識」「態度」「知識」「技能」の四つの要素が重要であり（図3）、このようなキャリア教育を推進するためには、「地域の教育力」を活用しつつ「自己理解」と「他者理解」を通じた意識改革が不可欠である。また、「意識」「態度」「知識」「技能」の四つの要素を整理するならば、将来の職業生活を視野に入れた教育活動を展開することで、児童・生徒・学生の「意識」改革を促し、就学や学校生活に対する主体的・能動的「態度」を育成するとともに、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を通じた体験により様々な「知識」と「技能（技術・能力）」を習得させるという一連の流れで考えることができる。また、「知識」を習得し、「技能」を磨くことによって、「意識」や「態度」をよりしっかりと、また新たなものになるよう、「地域の教育力」を活用しつつ学校内教育と学校外教育を充実させていく必要がある^{注12}。そして、「自己理解」と「他者理解」を通して常に自分の「知識」「技能」を客観的に評価し、その「知識」「技能」が職業生活でどう生かせるのかを把握することで、より良い進路選択を実現させようとしているのである。

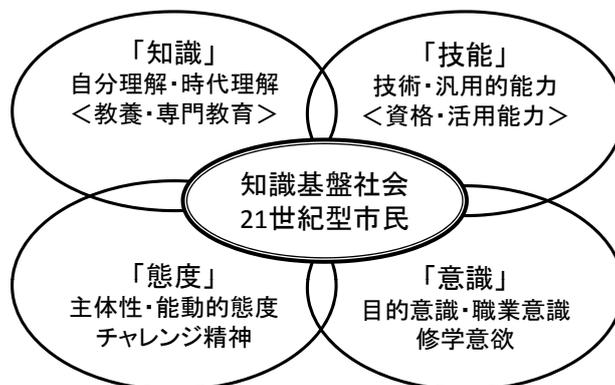


図3 キャリア教育で育成が求められる要素

Ⅲ. 「地域の教育力」を活かしたキャリア教育

1. 『長野県キャリア教育ガイドライン』の考え方

上記のように、キャリア教育においては「地域の教育力」の活用による意識改革が重要であり、育成されるべき要素は職業生活に向けた「意識」「態度」「知識」「技能」である。また、主体的・能動的に進路を決定するには「自己理解」と「他者理解」が不可欠である。そこで、このようなキャリア教育は実際の教育現場でどのように展開していくべきであろうか。ここでは、この点について長野県の実況を中心に整理しておこう。

長野県では、平成23年11月に『長野県キャリア教育ガイドライン』^{注13}を公表し、幼保小中高におけるキャリア教育が本格的に展開されるようになった。このガイドラインでは、キャリア教育を平成23年1月の中央教育審議会答申における定義を用いて次のように規定している。

一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育^{注14}

長野県におけるキャリア教育の特徴は、上記のキャリア教育における四つの要素の育成とともに、集団・社会での「役割」を重視している点にある。すなわち、集団・社会の中での自己の「役割」を果たすことで“自己肯定感”や“自己有用感”の形成を促すとともに、他者を理解し、他者を尊重することを通して人間関係構築能力（コミュニケーション能力）の育成を図ろうとしているのである。さらに、「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素として、特にコンピテンス（汎用的能力）の育成が重視され、キャリア教育で育成されるべき中心的な能力と位置づけられている^{注15}。

また、同ガイドラインでは、県の教育委員会内に「長野県キャリア教育支援センター」を、また小中の義務教育については市町村の実情に応じて「市町村キャリア教育支援協議会」を設置し、小中高の縦の連携を促すとともに学校内教育と学校外教育を往還する仕組みを構築している。この仕組みを活用して、長野県では、小中高が一貫した理念の下、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進しているのである（図1）。そして、このようなキャリア教育の導入に伴って、キャリア教育の立場から各科目の内容の見直しや教育手法の多様化が促され、30年、50年先の社会を見据えた教育改革の推進が期待されている^{注16}。したがって、今回作成された『長野県キャリア教育ガイドライン』は、長野県における学校間連携という「縦」の連携とともに、学校と地域社会との「横」の連携を強化する仕組みを構築したという点で、また地域を巻き込んで教育活動を展開する必要性、さらには上位校への進学のためではなく、汎用的能力の育成を学校教育の中心に据えたという点で意義があり、今後は教職員の意識改革とともに教育内容の見直しや教育手法の改善等が進められよう。

2. 学校と地域を往還する仕組みの構築

図4は、「地域の教育力」を活用した、学校内教育と学校外教育を往還する教育の概念図である。児童・生徒は、学校内教育で学習した内容を学校外学習で活用・応用することで、また実際に体験・体感することで理解を深め、知識・技能の定着を図ることができる。そして、学校内の同年代のクラスメイトだけではなく、学校外での様々な年齢の人達や様々な価値観をもった人達との交流を通して、多様な人生観や職業観を認識するとともに自己の職業観や人生観を形成することも可能である。また、学校の内外で様々なイベントに実施者として主体的に参加することで集団での自己の役割を認識し、そこでの達成感や満足感を通して自己肯定感や自己有用感を高めることも期待で

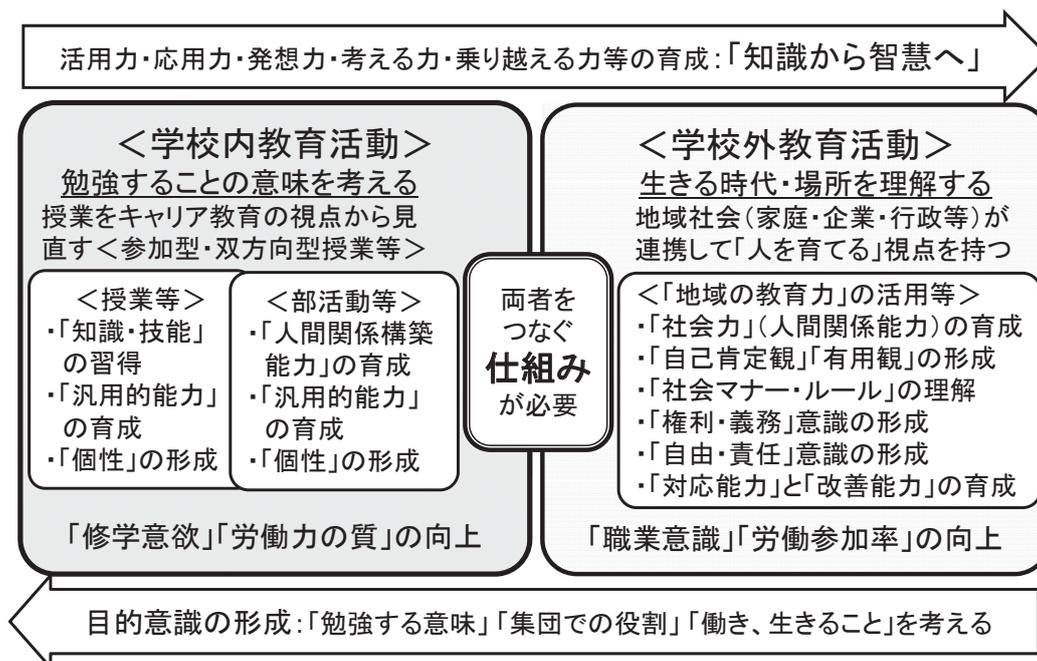


図4 学校と地域を往還する教育

きる。そして、このような学校内学習と学校外学習を往還する学習を、幼保小中高を通じて繰り返し実施することで、何事にも興味を持って主体的・能動的に取り組む態度、与えられた役割に対して責任を持ってやり遂げる意思、自ら様々な知識や技能を習得し、自己を客観視して改善しようとする態度を育成することができると考えられるのである。さらに、このように学校外教育を充実させることで、より実践的で興味を引き出す教育が展開でき、学校内教育の必要性や有用性の認識をより効果的に促すことも期待できよう。

このように、学校外教育を充実させることは、従来の上位校に進学させるための机上の学習とは異なり、実社会で生かせる知識・技能の習得を目指すことにつながるとともに、社会での自己の役割や自己肯定感を認識しつつ、人生観や職業観の形成に資することになる。そこで、『長野県キャリア教育ガイドライン』の作成にあたってはこの学校外教育の充実を重視し、上記のように「市町村キャリア教育支援協議会」と「長野県キャリア教育支援センター」を設置するとともに、家庭や地域社会、地域企業と連携を取りつつ、児童・生徒全員が各学校段階で何らかの形で職場見学や職業体験・インターンシップ等を体験できる仕組みを構築したのである。

3. 意識改革から教育改革へ

上記のように、学校内学習と学校外学習を往還する仕組みは整備されたが、この仕組みを活用してキャリア教育を日々の授業の中で展開するのは幼保小中高の先生方である。したがって、仕組みができて教職員の意識改革が進まず、従来の上位校へ進学させるだけの教育・授業を行っているのであれば意味がない。そこで、長野県では、小中高の先生方に対して、進路指導主事の研修や初任者研修、10年研修等の教職員研修会の際に、キャリア教育の考え方やその必要性について考える機会を提供し、キャリア教育実施に向けた意識改革を図ってきた。特に、上記の新学習指導要領に対応して、平成22年以降、長野県総合教育センターでの全体研修に加えて、各学校単位での研修会において、教職員の意識改革への取り組みが積極的に展開されるようになった。

筆者も『長野県キャリア教育ガイドライン』策定の委員会座長の立場にあったことから、経済学的視点からのキャリア教育の重要性について各地で講演を行った。キャリア教育では、10年後、20年後、50年後の世界を考え、そこで求められる技術や能力について理解し、今何を学ぶべきか

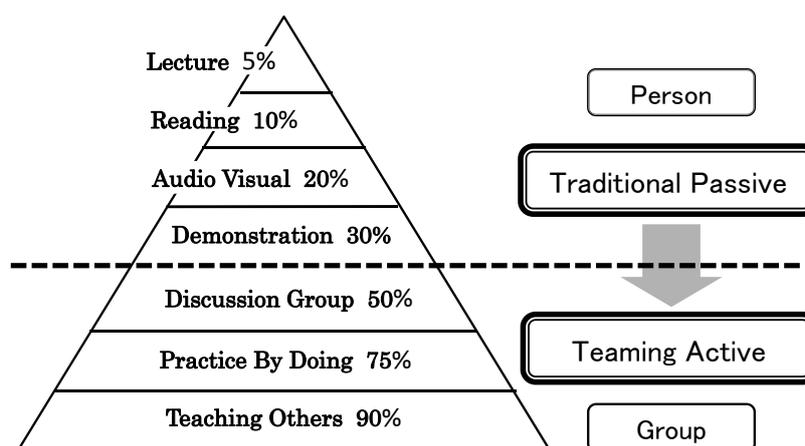
考えることが重要となる。つまり、児童・生徒は、将来の職業生活や人生を考え、各自の個性や能力、好みを考慮して、自己を改善しつつ知識・技能を高めていくことが求められている。したがって、幼保小中高の教職員は、児童・生徒が自立して生きていく20年後、30年後、50年後の世界を意識して教育活動を展開する必要がある。つまり、教職員一人ひとりが今後の日本社会や地域社会を展望し、そこで求められる知識や技能を理解・把握しつつ日々の教育活動に当たる必要があるのである。しかしながら、現在の教員免許取得には、このような20年後、30年後などの将来について考えることを要求しておらず、教員養成大学の授業においてもキャリア教育関連科目は事実上開講されていないのが実情であろう。したがって、「上位校への進学のための勉強ではなく、生きるための勉強」、「職業生活で必要とされる意識や態度、知識や技能を高めるための勉強」という勉強する意味についての意識改革が、まず第1に教育現場の教職員にとって不可欠である。

平成23年に『長野県キャリア教育ガイドライン』が公表され、平成25年4月以降は各学校での計画的なキャリア教育の展開が期待されている。そしてそのためには教育現場の教職員がキャリア教育の必要性や重要性を理解し、教育内容や教育手法について考え、キャリア教育の視点から従来の教育を見直す必要がある。また、保護者に対しても、偏差値の高い上位校への進学のみを重視する意識から、キャリア教育を重視する意識へと、意識改革を促す必要がある。したがって、キャリア教育の普及にあたっては、「ガイドライン（考え方）の公表→教職員の意識改革→保護者の意識改革→教育内容・教育手法の見直し→キャリア教育の定着」という発展段階が考えられ、現在の長野県の実況は、教職員と保護者の意識改革と教育内容・教育手法の見直しの中間に位置していると考えられる。それゆえ、今後は各学校での取り組みを積極的に公表し、効果的な教育手法や取り組みについてその内容を共有し、定着を図って行くことが重要となろう。

4. 教育手法の多様化

このように、長野県のキャリア教育の現状は、教職員と保護者の意識改革を促す一方で、教育内容や教育手法の見直しを行っている状況である。したがって、今後は教育内容や教育手法の見直しを通して徐々にキャリア教育が定着することになろう。また、キャリア教育を導入するということは、将来の職業生活や市民生活を意識するということであり、これを意識した教育を展開することは、現場の教職員が日々変化する政治・経済・社会・文化などを意識して教育活動を展開することを意味していよう。それゆえ、教育内容や教育手法は、各学校の実情や地域性、社会の変化によってこれまで以上に多様化すると推測される。特に、情報通信技術が飛躍的に進歩し、グローバル化した今日の社会を前提とするならば、多文化共生社会の中で自分から情報を発信し、創意工夫によりより良い人間関係を構築していくような教育が求められよう。そこで、わが国の教育も、従来の“知識詰め込み型”の教育から“知識活用型”の教育への転換が求められているのである。

図5は、教育手法の違いによる学習効果を示した、いわゆる“ラーニングピラミッド”である。パーセントはナショナル・トレーニング・ラボラトリーズ（National Training Laboratories）が示した数字であるが、伝統的な教育手法である講義などの一人での学習に対して、議論や教え合うなどの他者を活用したグループ学習では教育効果が大きく高まることが分かっている。また、わが国では、“阿吽の呼吸”といわれるように、言葉で表現しなくても意志が通じ合えるという面があった。しかしながら、グローバル社会にあって、価値観も、生活習慣もコミュニケーション手法も異なる人々と職業生活や市民生活を送るようになると、的確に表現することの重要性は増加する。したがって、学校教育においては、学習した知識や技能を表現し、発信することで知識や技能の定着を図るような教育が求められる。つまり、習得した知識や技能を活用させるような課題解決型（PBL：Project Based Learning、ないしはProblem Based Learning）教育の推進や、アクティブ・ラーニングの活用がコンピテンス育成の立場からは不可欠になるのである^{註17}。そこで、グローバル化やIT化などの経済・社会の変化に対応して、学校教育現場においてもここ数年“反転授業”



注)“National Training Laboratories”のラーニングピラミッドを参考に著者作成。

図5 ラーニング・ピラミッドとグループ学習

などが行われるようになり、習得した知識や技能を活用する“場”を授業中に設定し、一人ひとりのコンピテンスを高める教育が展開され始めている。

従来、学校の授業では先生が授業内容を説明し、これを児童・生徒が静かに聞いてノートを取り、家庭学習でテキストとサブ・テキストを用いて復習、予習をするのが中心であった。したがって、児童・生徒は一人で勉強するのが中心で、チームで勉強することは少なく、知識・技能の習得（インプット）のために児童・生徒は受動的に授業に参加していた。これに対して、“反転授業”では、予習の段階でビデオ授業を視聴し、授業では視聴したビデオ授業に基づくグループ学習で知識の定着とコンピテンスの育成を図り（アウトプット）、復習では確認と見直しを行うことになる。この反転授業はICTの進展により普及してきている教育手法であり、予習や復習などでICT等を活用することにより授業外学習を充実させることができ、授業ではディスカッションや教え合うことで知識や技能の定着とともにコンピテンスの育成が可能になる。それゆえ、「何を学んだか」ではなく「何ができるようになったか」を問う今日の教育改革に対応した教育手法として注目されている。

IV. おわりに

本稿においては、学校教育におけるキャリア教育について、中教審の答申や学習指導要領を参考に整理するとともに、長野県のキャリア教育ガイドラインの特徴とキャリア教育推進のための仕組み、さらには長野県のキャリア教育の現状について整理した。そこで明らかにされたことは、キャリア教育においては、各学校間の「縦」の連携とともに学校と地域社会という「横」の連携が不可欠であること、また、集団での自分の役割や立場を認識しつつ個性を形成し、将来の職業生活や市民生活を意識して自己の知識や技能を主体的・能動的に育成させるために、自己肯定感の形成と意識改革がきわめて重要であるということ、そして、この意識改革は教育現場の教職員と保護者に対しても進める必要があること、さらに、グローバル化が進展し、多文化共生社会で生きる児童・生徒・学生に対しては、従来の教育内容や教育手法を見直し、コンピテンス育成を視野に入れたPBL型の教育やアクティブ・ラーニングを活用した教育が求められている、などである。また、長野県のキャリア教育の現状は、意識改革から教育内容・教育手法の多様化への移行過程にあり、県内の様々な効果的な取り組みを各学校が出し合い、より体系的で効果的なキャリア教育の展開が期待されている状況である。

以上のように、キャリア教育の在り方や長野県の現状について明らかになってきたわけであるが、

このキャリア教育の導入は、グローバル化やICT化と相まって、戦後では初めての大きな教育改革として位置づけられる。また、この教育改革では、経済・社会の変化に対応した教育の改善を求めており、学校教育においても実社会同様“PDCA”サイクルを回しながら常に教育改善を進めることを求めている。それゆえ、長野県内の効果的なキャリア教育の取り組みについては、事例集などを作成することにより整理する必要があるが、これに関しては今後の課題としたい。

謝辞

本稿は、平成25年度の松本大学学術研究助成、テーマ「中等・高等教育における効果的なキャリア教育の研究」の研究成果の一部である。本助成に対して、記して感謝申し上げる。また、本研究においては、日独（欧）の比較も視野に入れており、岩脇豊美－リーベル（Toyomi Iwawaki-Riebel）氏とアレキサンダー・リーベル（Alexander Riebel）氏から有意義な資料や情報の提供を得た。本稿においてはその内容について言及できなかったが、両氏に対して衷心よりお礼申し上げる。両氏から得た資料・情報については今後論文として公表する。

注

- 1 文部科学省『高等学校学習指導要領』（平成21年3月）第1章総則、第1款「教育課程編成の一般的方針」の1。
- 2 人間力戦略研究会『人間力戦略研究会報告書 若者に夢と目標を抱かせ、意欲を高める～信頼と連携の社会システム～』（平成15年4月10日）4ページ。
- 3 同上、4ページ。
- 4 上記の高等学校学習指導要領では、説明、論述、討論、記録、要約等の言語活動の充実を図るよう求めている。これは、従来の教員と生徒との「教え、教えられる」という一対一の関係の中で学習するのではなく、理解（インプット）したことを表現（アウトプット）することでグループでの学習を進め、基本的な知識・技能の定着を図るとともに、他者との関係性の中でこれらを活用・応用する能力を育成し、もって実社会で必要とされる課題解決能力の向上を図るべきであるということである。その意味では、言語活動の充実とは、「能動的学習」や「アクティブ・ラーニング」等の充実として捉えることができよう。「アクティブ・ラーニング」について、文部科学省は次のように定義している。「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」（文部科学省ホームページ、http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf#search=%E3%82%A2%E3%82%AF%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%BC%E3%83%8B%E3%83%B3%E3%82%B0（2014年5月30日閲覧））
- 5 職業生活に対する教育を“キャリア教育（Career Education）”とするならば、市民生活に対する教育は“シチズンシップ教育（Citizenship Education）”ということもできよう。シチズンシップ教育とは、一市民としての権利・義務を認識し、所属するコミュニティの一員としてコミュニティの改善に積極的に関わる行動力のある市民育成教育と整理できる。つまり、市民参加型民主主義を理解し、これを実現するための市民育成教育である。
- 6 文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309755.htm（2014年5月30日閲覧））。
- 7 同上ホームページ参照。
- 8 小中の義務教育では、基礎学力を重視した教育は展開されたが、この基礎学力を実社会で応用するような発展型の教育を積極的に展開してきたわけではなく、より偏差値の高い上位校への進学を意図した教育を主眼に展開されてきたと考えられる。特に、中学校の教育においては、保護者もより偏差値

の高い上位校への進学を希望していたこともあり、入試を強く意識した教育が展開されたと考えられる。このようなわが国の教育に対して、フィンランドでは学科横断的な教育テーマに、将来の職業生活や市民生活を考慮した次のようなテーマが設定されている。「教科横断的テーマとしての『参加する市民性と起業家精神』」の目標は、生徒が様々な参加者の視点から世界を理解することを助け、市民としての参加に必要な能力を発展させ、起業家精神という手法の基礎を作り出すことである。学校の授業方法と学習文化は、生徒の自立、先頭を切る努力、目標意識、協同、参加する市民として発展することを支援し、自分が影響を持つことへの責任という現実的なイメージを生徒が描けるように助けなくてはならない」（福田誠治（2012年）参照）。このフィンランドの学科横断的教育テーマは、注5のキャリア教育とシチズンシップ教育を意図していると言えよう。

- 9 大学内でもキャリアセンターを設置し、就業に関する相談や情報提供を積極的に行うようになってきている。
- 10 最近、ドイツにおいても大学間競争が激しくなり、“エリート大学”のような大学も出てきているが、従来ドイツの大学は大学名での優劣はなく、何を勉強したのか、どの教授の下で勉強したのかが重要であった。したがって、わが国とは異なり、もともと各個人の個性や職業観に基づいて進路選択がなされていた。それゆえ、進路選択に関するノウハウ本はあまりなかった。しかしながら、1999年以降のボローニア・プロセスの推進に伴って、大学教育はより大衆化し、各自の個性や人生観・職業観に基づいた進路選択が従来にも増して重要になってきたため、このようなキャリア形成関連の本が数多く出版されてきている。
- 11 糸井重夫（2014年）参照。
- 12 FSP（Future Skills Project）研究会においては、主体性と応用力を持った学生を育てるため、大学と企業が連携した教育プログラムの構築を試みているが、このような四つの要素で一番重要視されている要素は“主体性”である。主体的態度の形成が全ての活動の源泉と位置付けられ、「主体的学び」を引き出す手法を産学連携で研究している。このような主体的態度を引き出すためには、その活動の目的や意味を理解することが重要であろう。
- 13 長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/gakko/documents/gaidorain.pdf>）参照。
- 14 ここで、「キャリア発達」は、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」と定義されている。
- 15 キャリア教育におけるコンピテンスの位置づけ、その重要性については、糸井（2014年）を参照。
- 16 ガイドライン策定にあたっては、現在、ニートやフリーターの立場にある若者をどのように社会復帰させるのか、についても議論された。フリーターやニートの問題はキャリア教育導入の重要な要因にもなっているが、ガイドラインは学校教育におけるキャリア教育に絞って検討し、フリーターやニートを出さないためのキャリア教育の在り方にも焦点を当てて議論された。したがって、学校教育から離れてニートやフリーターの立場にある若者の社会復帰に向けた対応については、ガイドライン策定にあたっての対象とはしなかった。
- 17 糸井重夫（2014年）参照。

参考文献

- 1) 糸井重夫（2012年）「経済のグローバル化とキャリア教育」都留文科大学大学院『都留文科大学大学院紀要』第16集
- 2) 糸井重夫（2014年）「経済のグローバル化と高等教育改革—欧州におけるコンピテンス・ベースの教育改革を中心に—」松本大学『松本大学研究紀要』第12号（通刊第64号）
- 3) 長野県教育委員会（2011年）『長野県キャリア教育ガイドライン』長野県教育委員会ホームページ
福田誠治（2012年）『フィンランドはもう「学力」の先を行っている——人生につながるコン

ピテンス・ベースの教育』亜紀書房

- 4) 文部科学省 (2009 年) 『高等学校学習指導要領』 文部科学省
- 5) Patrick Ruthven-Murray (2012), *Was soll ich studieren?*, Hogrefe Verlag GmbH & Co. KG.
- 6) Tarja Honkanen, Heikki Marjomaeki, Eija Pakola, Kari Rajala (2006), *Yhteiskunnan Tuulet 9*, Otava Publishing Company Ltd. (高橋睦子監訳、ペトリ・ニエメラ、藤井ニエメラみどり訳 (2011 年) 『フィンランド中学校現代社会教科書 15 歳 市民社会へのたびだち』 (世界の教科書シリーズ 29) 明石書房)